

いじめを速やかに解消した事例7（高等学校1学年男子）

～保護者や関係機関との連携を図った組織的な対応～

問題の把握

9月下旬に、送信者が特定できない嫌がらせのメールが数回に渡り送られてくるという事実が、当該生徒からの訴えにより判明した。当該生徒は、当初これをいじめとは考えず、いじめ調査のアンケートにも記載しなかったが、本人からの訴えを聞いた学校はいじめと判断し対応した。

対応状況

校内体制の確立と家庭との連携

当該生徒からの訴えにより、嫌がらせのメールをいじめと認知した学校は、担任、学年、生徒指導部による対策チームを組織し、それぞれの役割を明確にし、連携を図りながら対応した。

担任及び学年主任による当該生徒へのケア

担任と学年主任を中心とした面談を通して、当該生徒との信頼関係を構築するとともに、いじめの状況把握を行った。

担任はクラスの他の生徒との面談も行い、情報収集に努めた。

保護者との連携

学校は、いじめの事実を速やかに保護者に伝え、集会での指導、HRでの指導、PTAへの報告等について保護者と相談しながら進めた。

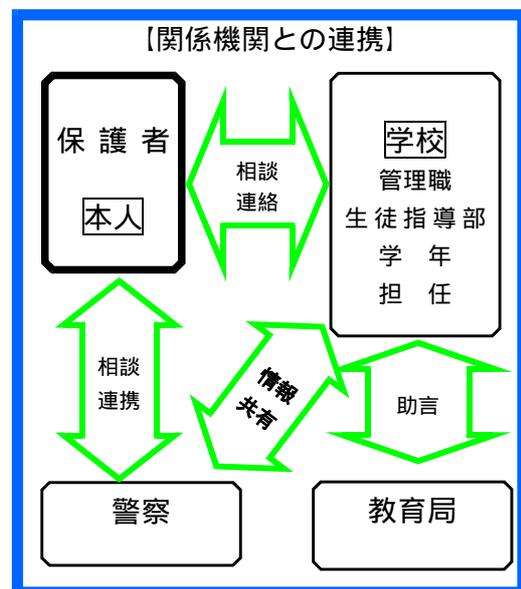
また、保護者が、メール送信者を特定することを望んだため、警察に被害届を出すこととした。学校も警察との情報交換を行うなど、連携を図った。

教育局との連携

いじめへの対応について、学校は教育局と連携し、いじめ根絶に向けた効果的な取組や過去の事例等について助言を受けた。

その後の状況

加害生徒を特定するには至らなかったが、学年集会の実施や各HRでのいじめ根絶に向けた指導により、その後のいじめはなくなった。



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・「いじめは絶対許されない行為」であり、学校はいじめに対して毅然とした態度で対応することを、生徒に示すとともに、学校の指導方針を保護者に説明し相互に連携しながら解決に向けた取組を行うこと。
- ・保護者と学校が情報を共有し信頼関係を構築するとともに、保護者の意向も踏まえ、関係機関との連携を図ること。